

利用調整調査票

児童氏名			生年月日	平成・令和 年 月 日生		性別	男・女	
------	--	--	------	--------------	--	----	-----	--

児童情報								
健康状況		今までにかかった病気や大きなケガ	無・有		眼の病気・耳の病気・心臓病・腎臓病・肝炎・川崎病・結核・骨折・他（ ）			
		現在の治療・通院	無・有		() 歳 () ヶ月から 病名等 () 医療機関 () 通院状況は、 年 回・月 回・週 回・不定期 ●日常生活で医療的ケア等が必要な場合は、事前にご相談ください。			
		アレルギー	無・有		アトピー性皮膚炎・喘息・じんましん・くすり・動物・花粉症・他（ ）			
		食物アレルギー	無・有		鶏卵・牛乳・小麦粉・大豆・他（ ）			
			→検査		未検査・検査済（鶏卵・牛乳・小麦粉・大豆・他〔 〕）			
			→除去食		不 要・必 要（完全除去・他〔 〕）			
			→既往歴		無・有（アナフィラキシーショック）			
		健診の状況	該当に○		健診済→ 4ヶ月・10ヶ月・1歳6ヶ月・2歳6ヶ月・3歳6ヶ月 未健診→ 4ヶ月・10ヶ月・1歳6ヶ月・2歳6ヶ月・3歳6ヶ月			
発達の状況	該当に○		発達相談： 無・有（相談先： ） 相談内容：（ ）					
		児童の健康や発達に関し 家庭等で気を付けている ことがあれば記入						
世帯状況		ひとり親世帯	該当する場合は○		離別・死別・未婚・別居〔調停：有・無〕			
		障がい者世帯	該当する場合は記入		氏名：（ ）児童との続柄：（ ） 障害者手帳等の 種類：（ ） 等級：（ ）			
		生活保護	該当する場合は記入		開始年月日：令和 年 月 日から 担当CW（ ）			
		出産等	該当する場合は ○、記入		出産予定：無・有（令和 年 月 日予定）母子手帳：有・無 出産後の育児休業予定：有（令和 年 月 日頃まで）・無			
		送迎予定 （第1希望施設を目安で）	該当に○	送り	父・母・祖父(方)・祖母(方)・（ ）		自宅から 分	
		迎え	父・母・祖父(方)・祖母(方)・（ ）		会社・自宅から 分			
祖父母		年齢	保育できない理由（○で囲む。）			居住状況（同居は○、別居は住所を記入）		
父 方	祖父	歳	就労・疾病・障がい・介護・遠方・ 離別・他界・他（ ）			同居・別居（ ）		
	祖母	歳	就労・疾病・障がい・介護・遠方・ 離別・他界・他（ ）			同居・別居（ ）		
母 方	祖父	歳	就労・疾病・障がい・介護・遠方・ 離別・他界・他（ ）			同居・別居（ ）		
	祖母	歳	就労・疾病・障がい・介護・遠方・ 離別・他界・他（ ）			同居・別居（ ）		

（裏面へつづく）

申込情報			
保育・申込状況	現在の保育状況	該当に○、記入	自宅 父・母・他（保育者： 児童との続柄： ） ----- 自宅外 保育所・認定こども園・小規模保育事業所・家庭的保育事業所・認可外保育施設（職場内託児所等）・幼稚園・一時保育を利用・職場で保護者が保育している・他（ ）
	入所希望月に入所できなかった場合の予定	該当に○、記入	上記と同じ ----- 認可外保育施設（職場内託児所等）を利用・幼稚園を利用・一時保育を利用・職場で保護者が保育・育児休業を延長・親族等が保育（予定者： 児童との続柄： ）・入所希望を取り下げ・他（ ）
	保育所再入所の状況	該当する場合は記入	申込児童の弟・妹の育児休業取得時に、認可保育所を退所した場合 退所した保育所名： 保育所・園 退所年月： 年 月
	幼稚園併願の状況	該当する場合は○、記入	併願予定・併願幼稚園名： 幼稚園 保育所と幼稚園両方内定の場合は、 保育所・幼稚園 を利用予定
	就学前の兄弟姉妹の状況 （新年度分については新年度4月1日時点の状況）	該当する場合は○、記入	氏名： 続柄：兄・姉・弟・妹 クラス年齢： 歳 利用： 保・幼 申込同時： 保・幼
			氏名： 続柄：兄・姉・弟・妹 クラス年齢： 歳 利用： 保・幼 申込同時： 保・幼
氏名： 続柄：兄・姉・弟・妹 クラス年齢： 歳 利用： 保・幼 申込同時： 保・幼			
保育所の兄弟（2人以上）の同時申込希望		（該当する場合は下記番号に○）	
		● 1 施設のみを希望している場合	
		① いずれかの児童が利用できない場合	1 同じ時期に利用できるまで待機する 2 利用できる児童は利用し、利用できない児童は待機する ※
		● 2 施設以上を希望している場合	
		① 希望順位を下げれば同じ施設を利用できる場合	1 希望順位を下げて同じ施設を利用する 2 児童ごとに、より希望順位の高い別々の施設を利用する
		② 希望順位を下げてでも同じ施設を利用できないが、別々の施設であれば利用できる場合	1 同じ施設が利用できるまで待機する 2 児童ごとに、より希望順位の高い別々の施設を利用する
		③ 別々の施設でもいずれかの児童が利用できない場合	1 同じ時期に利用できるまで待機する 2 利用できる児童だけ、より希望順位の高い施設を利用する ※

※ 求職活動中で申込んでいる保護者については、入所月から3ヶ月以内に就労証明書の提出が必要です。復職予定で申込んでいる保護者については、申込の条件通り入所月翌月20日までの復職となります。よって、保育施設を利用できない児童がいるとの理由で、求職活動ができない、または復職せずに育児休業期間を延長することはできません。求職活動（復職）しない場合は保育施設を退所（園）いただきます。